

## 令和5年第7回見附市教育委員会定例会 議事録

○招集日時 令和5年10月2日(火) 14時00分

○招集場所 見附市役所 4階402会議室

○会議に付した議件

議第67号 専決処分について(学校医の委嘱及び解職について)

議第68号 専決処分について(見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について)

○出席者(5名)

教 育 長	渡 邊 茂 夫
委 員	小 林 弘 武
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 木 可 奈 子
委 員	武 田 信 一

○事務局出席者(9名)

教育部長兼教育総務課長	近 藤 芳 生
学校教育課長	佐 藤 昌 弘
こども課長	鈴 木 浩
市民部長兼まちづくり課長	大 野 務
教育総務課長補佐	岩 崎 濟
学校教育課長補佐	関 拓 也
こども課長補佐	橘 和 紀

こども課長補佐 榎本 摂子

副主幹兼総務管理係長 山谷 一憲

14時00分 開会

**教 育 長**

只今より、令和5年第7回見附市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席者5人全員であります。

**教 育 長**

会議日程に移る前に、皆様にご報告いたします。

令和5年9月30日をもちまして、小倉美砂子委員の第3期目の委員任期が満了いたしました。これにあたり、先の9月市議会定例会に小倉委員の再任に係る議案を人事案件として9月8日付けにて提出し、市議会の同意を得ましたことをご報告申し上げます。

小倉委員におかれましては、改めて4期目4年間の任をお引き受けいただくこととなりますが、当市教育行政の発展に向け、より一層のお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、小倉委員よりご挨拶をお願いいたします。

**小倉委員**

----- ここで小倉委員あいさつ -----

**教 育 長**

小倉委員、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

**教 育 長**

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により齋木委員を指名します。

**教 育 長**

報告1、「9月市議会定例会の一般質問について」を教育部長より報告願います。

### 教育部長兼教育総務課長

報告1、「9月議会定例会の一般質問について」報告します。

今回の一般質問の通告で、教育委員会関連のものとしましては、信賀議員、大坪議員、五十嵐議員の3名から質問がありました。その概要について報告いたします。

まず、信賀議員から「多様な性とパートナーシップ制度について」質問がありました。

学校における児童生徒及び保護者などから自己の性自認の相談があった場合の対応の仕方については、学校では教職員をはじめ、スクールカウンセラー、心の相談員等が話を聞ける体制を整えており、相談があった場合には組織的な支援を行うとともに当該児童生徒及び保護者の意向を十分に把握して支援を行っていくと答弁しました。

また、LGBTやジェンダーの多様性への理解を進める環境づくりに向けた取組については、主に人権教育や道徳で自他を尊重する心の育成、健康教育で心身の発達と心の健康について理解を進めていると答弁しました。

次に、大坪議員から「誰でも利用しやすい図書館と読書環境について」質問がありました。

見附小学校と見附小PTAからの見附小学校学校図書購入事業基金を活用して見附小学校の図書室を全面的に改築したいとの要望に対する基金の活用の見解については、要望を受けて取り崩すのではなく、市の事業としてどのように活用すべきか、しっかりとした議論が必要であり、11月に控えた創立150周年事業の実施を前提で考えると、議論を行うにはあまりにも時間が足りな過ぎることから、要望のあった事業に基金を活用する考えはないことを答弁いたしました。

最後に、五十嵐議員から「こどもと子育てを支える見附市の取り組みについて」

質問がありました。

子育て施策を設計する上での標準家族モデルの有無については、市としては特に想定していないと答弁いたしました。

こども医療費助成制度を実施した経緯については、県が乳児対象と幼児以上対象の助成事業をそれぞれ始めたことが最初で、現在は自治体の裁量で制度を定めていること。見附市においても順次対象年齢を拡大し、令和2年7月からは高校卒業相当の年齢までを対象とする現行制度を開始したことを答弁いたしました。

放課後児童クラブの充足率や利用者数の変化に伴う施設運営への影響については、各小学校区の児童クラブにおける児童受け入れ状況を説明し、将来的に児童数の減少が進めば、効率的な運営が難しくなる児童クラブも出てくる認識であることを答弁いたしました。

以上であります。

## 教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

## 教 育 長

次に、報告2、「第1回タウンミーティングの開催について」を教育部長より報告願います。

## 教育部長兼教育総務課長

報告2、「第1回タウンミーティングの開催について」報告します。

7月に開催した第5回教育委員会臨時会で報告させていただきました、「5年後、10年後の教育環境をみんなで考える」タウンミーティングについて、9月25日(月)に第1回を開催いたしましたので、その概要を報告いたします。

第1回は、今町公民館にて、子育て世代を中心に21名から参加いただきました。

参加者からは、「こんなに真剣に教育環境のことを考えたのは初めてでいい機会になった」「他の学校の様子を聞けてとても楽しかった」などの感想をいただきました。

全体的には、少子化が進むのはやむを得ないので、ある程度施設を集約してまとめることが大切だが、通学手段の確保が必要という意見が多かった印象でした。

以上であります。

## 教 育 長

只今の報告に対して、ご質問はございませんか。

## 小倉委員

初回21名の方が参加されたということで、会場は今町地域ということですが、どのような地域からの参加があったのでしょうか。

## 教育部長兼教育総務課長

参加者21名中、18名の方からアンケート回収できました。

地域につきまして、アンケートからカウントしますと、今回は今町地区の方が4名で、他には見附地区や北谷地区、葛巻地区など、見附市内から均等に参加されている印象を受けました。

## 小倉委員

どの会場に参加しても良いということになっているので、今町会場は今町の方が多いのかなと思っていましたが、結構広い地域から参加いただき、関心を持たれている方がいらっしゃるようで、ホッとしています。活発な意見が出たということで、今後も期待されると思いますので、どのような報告があるか楽しみにしています。

## 教 育 長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

## 教 育 長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

## 教 育 長

日程第3、議第67号「専決処分について（学校医の委嘱及び解職について）」を議題とします。

学校教育課長に説明を求めます。

## 学校教育課長

議第67号「専決処分について」ご説明いたします。

学校医の委嘱及び解職についてであります。名木野小学校の学校医 関谷又一郎さんから、学校医を辞退したい旨の申し入れがありました。これに伴い、見附市南蒲原郡医師会より後任者として適切な者の推薦がありましたので、関谷又一郎さんを令和5年9月30日付けで解嘱し、後任として、土屋 修一さんを令和5年10月1日付けで委嘱するものでございます。

以上でございます。

## 教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

## 教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

## 教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

## 教 育 長

次に、議第68号「専決処分について（見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について）」を議題とします。

こども課長に説明を求めます。

### こども課長

議第68号「専決処分について」説明いたします。

専決第21号「見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の一部を改正する要綱」を制定しましたので、ご承認をお願いするものです。

当該要綱の一部改正の理由でございますが、インフルエンザの蔓延防止と重症化予防のため実施している予防接種助成事業の対象を、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、拡充するものでございます。

一部改正の主な内容ですが、第2条におきましては、助成を受けることができる対象者を、いわゆる「小学校卒業の年齢まで」としていたものを、「予防接種を受ける日の属する年度において」「生後6か月から満18歳以下」、いわゆる「高校卒業相当の年齢まで」と改めています。

第4条におきましては、助成回数、助成金額を定めており、今回の改正で、小学生までは2回、中学生と高校生相当の年齢では1回、と定める表を加えるものです。

合わせて、様式1号、様式3号に必要な改正を行っております。

附則におきまして、この要綱は、令和5年10月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

### 教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

### 教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

以上で、本日提出された議題の審議は、全て終了しました。

これにて、令和5年第7回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

14時30分 閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び  
議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

渡邊 茂夫

議事録署名委員

齋 木 可奈子

